

【以下、主な質疑応答等の要旨】

〈アンケート調査票について〉

(板根委員)

小・中・高が同じアンケートになっているが、自分としては分けるべきだと思う。アンケートの結果で施策を考えるわけで、高校は特に少なく、小・中・高が同じ施策になるとは到底考えられない。全体的な意見として、アンケートを分けることが、各段階に応じた施策を考える上で、ぜひ必要なことではないかと思った。

(阿須賀委員)

板根委員が言うように、やはり分けた方がよい。同じ説問で同じ答えでは、小・中・高の差がでてこないのではないか。

(西部会長)

小・中・高の先生方はこの質問等を見て、どのように感じられるか。

(内海専門委員)

小学校での消費者教育は、物を大切に使うとか、品物も既製品を選ぶということが多く、難しい印象があるが、先生が答えるアンケートなので、こういう風でも答えることができるのかなと捉えた。問15については、消費者教育について学年で話すとき、保護者の意識も変えていこうというのがすごくあり、選択肢として、正式名称はわからないが、PTC活動、保護者会活動を入れてもよいと思う。また、小学校でやっていることが含まれていないところがある。

(西部会長)

中学校はどうか。

(縄本専門委員)

中学校としては、まさに答えやすい内容だと思った。教員の立場として、消費者教育は新しい内容であり、スピードが速く、変化の速い内容でもあるため、教えにくさを持っている。データを参考にしたいと思った。

(西部会長)

高等学校はどうか。

(久保田専門委員)

教員が答えるということなので、答えにくいものは特にはないと思う。消費者教育は新しいものではなく、ずいぶん以前から取り組んできたものである。

(西部会長)

アンケートを分けるべきかどうかという根本的な問題の提案がされたが、分けるとなると更に新しく案を出して審議することとなると思うが、いかがか。

(板根委員)

自分が言ったのは、アンケートの回答数の多いもので施策を確定する段階において、分母としての小学校が多いので、例えば小学校の先生のニーズが高校に当てはまるのかという疑問を持ったわけであり、おそらく回答数に応じて施策をするという前提にたてば、それぞれの学校で施策が生きてこないのではないかという気がしたのである。

(仁井所長)

集計にあたっては、業者に委託し、属性でクロス集計し、小・中・高で分けて集計することとしている。問11について、先ほど内海専門委員が小学校には悪質商法はないと言われたが、選択肢5の悪質商法に丸がつけられなくても、1のお金についてに丸をつけることができる。どれにも丸をつけられないとなると、選択肢を増やさなければならない気がするので、小学校の先生が見たとき、選択肢に不足があれば言っていただきたいと思う。

(西部会長)

集計については学校種別にわかるようにするという事か。

(仁井所長)

そうである。そういうことで一番最初の「あなたご自身について」というところが重要になる。その属性ごとに分けてアンケート結果の集計を行う予定である。

(西部会長)

この調査票だけでなく、こういう集計をするなどの説明をしたものを付けるのか。

(仁井所長)

集計後は学校の先生に使ってもらえるよう提供するつもりだが、それを言っておいた方が回答率が高くなるだろうか。

(西部会長)

趣旨説明とか目的とかを最初にしておいた方がいいと思う。

(板根委員)

小学校における消費者教育についてイメージがわからない。お金の大切さとかいっても実感がわからない。調査対象として小学校が一番多いので、分母として多くなるから全然関係ないという感じになりそうである。

(仁井所長)

だから、逆に現在行われている消費者教育がイメージとしてわくものがあれば教えてもらえると助かる。

(内海専門委員)

「上手に使おうお金と物」という題材について5年生で4時間扱いにしている。1時間目は収入はどういうところからあるだろうということいろいろな仕事をしている人たち、それから支出は何があるだろうかということで遊ぶことや食べることや必要経費とかいろいろな経費について子どもたちが出していくということをやする。2時間目と3時間目は、文具の選び方だとどんなふうを選ぶだろうかということで量、キャラクターがついているかとか、何冊組かがあり、食品だと産地、量、お金といろいろな要素で物を買うのだということをイメージする。そして4時間目はカードでパスピーのような電子のものもあるし、通信販売や生協、それから自動販売機もある。現金払いでないものもあるというようなことを学ぶ。授業の中で消費生活センターで作製したDVDを使い、コントを見て子どもたちが問題に答えたりするようなことも入れながら授業をする。悪徳商法ということはあまり入ってこない。お金は大事に使う、お金には限りがある、話し合って使おうということを取り上げ、今はお小遣いについてはあまり触れない。

(板根委員)

今度、ある高等学校で講義をするが、たぶん小学校でやっている内容と高校レベルで自分たちが話す内容はまったく違うと思う。だからそのあたりをとらえたアンケートになっていないと思った。このアンケートは小学校向きではないような気がする。

(西部会長)

小学校で十分対応できる内容だと思う。問11の中の消費者問題は中学校以降の学習内容になる。例えばクーリング・オフ、フェアトレード、多重債務というものは中学校以降の学習内容で、問11に関しては小学校の先生が答えられる選択肢が少ないかもしれないが、あとの問いについては小学校でも扱っている内容あるいは目的に沿っていると思う。何を扱うか、何に焦点をおいて消費者教育をするのかというところで、内容は小中高で変わってくると思うが、理念としては共通したものがあろうと思う。扱わないところについては選ばないので差が出てくると思う。小学校で十分にされていないとすればされていないことが現状としての問題なのかと思う。今の小学校の段階で消費者教育が十分に浸透していないから、そういうことが起こるのかという感じを持つがどうだろうか。

(内海専門委員)

家庭科といったら食べる・作るというようなイメージがあるが、やはり生きるうえでお金を使うというのが基本だと思ったので、4年前から研究授業は消費者教育にした。私たちが今必要だと思うのは小中高連携ということで縦の関係を知ったうえで、小学校でこれを扱うというのがいいと思う。アンケートを見たときに小学校の教員の方も、中学校はここでこういうことを扱うんだということを知って、自分たちの役割がまた更にわかるのではないかと思う。

(阿須賀委員)

私の子どもが小学校の時にいろいろな問題があった。今実際に小学校の現場でどんな問題があるのかを聞く質問がない。5ページの「電子メディアに関して」というところがあるが、それ以外の

消費者として小学校では今こういう問題が起きているとか、中学校はこういう問題が起きている、きっと中学校・高校になると出会い系サイトだとか電子メディアのアイテムの話とかも増えてくるのだろうが、それ以外に今学校現場でどういった問題が起きていますかというようなものがない。何かが起こっていてもうっかり書かないで終わってしまうようなアンケートになっている。今学校現場で消費者にかかわるような問題はどのようなものが起きているかを書いてもらえるような聞き方をしてみたらどうか。もし具体的に選択肢として、どこでも起きている問題があるなら、3つぐらいの例を入れて、例えば私の子どもの時だったら遊戯王カードといえ、たぶんこの小学校でも起きていたと思うが、そういうものを例としていれてはどうか。対象のことでいうのであれば、このアンケートの目的にはそぐわないのかもしれないが、大学生についても、一人暮らしを始めたとか、20歳になってクレジットカードを作ったりだとかということがあり、入学時にいろいろされているということを審議会でも聞いたので、そういうところも聞いてみたい。さっき言われた生徒指導主任さんを対象に加えるという視点も必要なのかと今思った。

(西部会長)

選択肢を増やす、生徒指導主任や大学など質問対象者を増やす、学校現場で起きている問題を聞くという意見があったが、そういう質問を加えたりすることによって、学校ごとに分けなくても通用する調査票となるのか、それではやはりうまくいかないということになると、問11を各学校段階に合わせた問いに分けなくてはいけない。他にもやはり分けなければいけないという問いがあれば、そこを吟味していくことになる。そういう視点でご意見いただきたいと思う。

(仁井所長)

問15の選択肢の中に PTC 活動という選択肢を1つ入れたほうがいいというのがあったが、この選択肢がないと自分の学校段階の状況に合わないというものがあれば、挙げてほしい。

(阿須賀委員)

2ページの問7の科目で広島方式だったと思うが、そのあたりがはっきり書かれていない。例えば私が覚えているのが駐車場に関することだが、もう少しわかりやすくしてはどうか。

(西部会長)

問7の趣旨は何か。

(仁井所長)

消費者教育をやっていくときに、家庭科、社会科が主たる科目だが、他の科目でも扱える可能性もあるのではないかと、今はあまり扱っていないけれどもこの科目でも扱えるとか、特定の科目でなく幅広い科目で、あるいは、いろいろな場面で消費者教育を扱える余地があるのではないかと。今は大体家庭科とか社会科とかイメージしているが、他にも扱える授業があるのではないかとということを知りたいという思いはある。

(板根委員)

この問いに対する回答は1個か、数個か。ここに何も書いてないが。

(仁井所長)

複数になると思う。

(阿須賀委員)

該当するものをすべて選んでくださいというようなことを一言添えた方がいいと思う。

(板根委員)

ここで複数選ばれたとして、この回答から何を導くのか。今言われたように、例えば情報だとか、道徳だとか、総合だとか、生活だとか、場合によっては数学だとか、そういう風にたくさん選ばれたときに、それが今の消費者教育にどのように生かされるのか。

(仁井所長)

この教科でもこういう取り扱いができるのかを教えてください。学校と連携して授業にとり入れてもらう段階で、例えば理科で取り扱えますよというのがあれば、学校現場の先生に理科の中での取り扱いができませんか、あるいは取り扱ってくださいといった形で理科の中でも消費者教育ができるような学校との連携を図っていけると考えている。

(板根委員)

よく意味が分からない。

(阿須賀委員)

金利の計算でこれは法定金利より上だったら、3万かけたらいくら払わないといけないでしょうかというようなことだったら、算数の中で消費者教育をちょっとできたりするのではないかな。そういう具体的なところを書いたらどうか。

(仁井所長)

具体的なところをこちらからは提案できないので聞いてみたい。行政の方からは、学校現場でどういう体制になると授業の中でできるのかということが本当に分からないので、先生方が感じておられる、さっき言われたような例とか、そういう要素が入っていけば、学校教育の中で、消費者教育ができる環境づくりができるとか、消費者教育ができる可能性があるのであれば、先生方とその辺を検討できればいいので、聞いてみたい。

(板根委員)

さきほどの金利の計算の例を挙げるなり、情報セキュリティの問題を入れるとかとしたうえで、この教科ならどういう部分で消費者教育と接点があるということを書いてもらわないと、何のために聞くのかもわからないし、書く方もそういう視点で聞かれているということに気付かないのではないかな。

(仁井所長)

こういう趣旨で答えてもらいたと思っているという聞き方をした方がいいかな。

(阿須賀委員)

国語で消費者教育関連の新聞記事を取り扱ってもらおうとか、数学で金利の計算をさせるとかというように具体的な出てくるような解答欄にしてはどうか。科目の後ろに例が2つ3つあって、後ろにそれが書けるようにしたらどうか。

(縄本専門委員)

アンケート対象が家庭科の教員と社会科の教員になっていて、私がもしここに丸をするとしたら、やはり自分の教科、それから中学校でいえば道徳や総合というところに丸をするしかない。算数とか数学の内容についてはそこまで詳しくないので、だから、あまり答えに幅は広がらないかもしれない。わかりきった回答になるかもしれない。

(仁井所長)

例えばさきほど言われたような例をつけたときに、回答の幅が広がるという可能性はあるかな。

(縄本専門委員)

具体的に例えばというのをつけてもらえれば。どの教科でどのような授業が可能だと思うかということを知りたいのではないかな。そこからまた授業勉強していただろうと思う。

(阿須賀委員)

アンケートでは趣旨が大切であり、なぜこれを聞くのかということだと思う。算数のなかに金利のことを入れるというような考え方は全ての教科に入っていくと思う。例えば音楽でも何か少しでも関係のあることを入れていけばいいのであれば、可能である。しかし何を聞きたいのか、具体例を書いて丸をしてくださいますと、こんなこともあるのかと思えてどれでも可能だと感じるから、むしろ例があればみんな丸がついていくと思う。だから何をこの問7でとらえたいのかによって、質問の形を変えるとか、省略していくとかということを考えていかなければならないかなと思う。

(西部会長)

この問いでどの程度のことが分かればいいのか。

(仁井所長)

最後はどんな授業でやっていけるかなというところである。

(西部会長)

実際に消費者教育をしたと思われる教科の先生に、どこの教科と連携するとか、この教科でも消費者教育をこのようにやってほしいのにとか、できるのにとかと、そういう意識があればいいのか。

(仁井所長)

実際次の問いで、現在連携を図っているものがあるかとか、図っていくとよいものがあるかを聞いている。連携を図っているところも聞きたいし、これから図れるところとか、そういう意識も聞きたい。そういう連携の広がりとか、こういう教科でも扱えるのではないかと、どういう答えが返ってくるかによるが、最終的にはいろいろな教科と連携を図っているいろいろな教科で取り扱ってもらえるように、学校現場で消費者教育を取り扱ってもらえるように、何らかのことをしていきたいと思っている。それがいろいろな教科、学校で取り扱ってもらえる近道ではないかということで、今は家庭科の先生との連携が多いが、最終的にはそういった教科の先生や違う教科の先生との結びつきとか、あるいは家庭科の先生が連携を図る時にこれからどうしていけばいいとか、そういった話もしていければという風には思っている。それで想定が心配というのはある。

(久保田専門委員)

高校でいうと、問7のところは、公民とかと総合に丸をするくらいだと思う。消費者の状況を扱っている授業はどれだと思うかであれば、全てだと思う。例えば、問11の9番のところ、環境教育に関することという選択肢があるが、環境教育の全体計画というものがどの学校にもある。学校教育目標があり、各教科で取り入れるのはどうかということを学習指導内容と照らし合わせて、例えばセールスだったら、このようなところも環境と関係ありますねというような全体計画がどの学校にも既にあると思う。

(西部会長)

消費者教育が一部関係しているという風に思われている方は、どの教科でも扱っていけると思うのではないかと。

(久保田専門委員)

教育委員会に提出しなければならないような全体計画がある。

(事務局)

そういう意識の方は全ておそらく丸をするということか。

(久保田専門委員)

ただ、教科意識が高いので、こういう言い方は適格かどうかと思うが、自分の教科ではない教科だというような捉え方をしていると思う。

(西部会長)

この問いでは人によって受け取る感覚が違うので、小学校だったら全部丸をすることもできるし、中学校・高校になると、教科別なので教科内容を思うと、人によっては丸をするところが少なくなるかもしれない。

(久保田専門委員)

教科をたくさん見れば、英語1つ取っても題材そのものがグローバルなので、そのようなテーマの物もたくさんある。先生方がどういうふうに丸をするだろうかと思った。

(仁井所長)

その意識をどうする形がよいのか。

(板根委員)

先生がどういう意識を持っているかということを問うので、よければ選択していいと思うが、狙いは何か。

(仁井所長)

どういうふうに捉えるかということになると思う。そういう可能性があるのであれば、また具体的に詰めていくということも必要かと思うが、まず、どういう意識でおられるか、回答が特定の教科だけに偏ってくるのか、あるいは広く丸がついてくるのかということの興味がある。

(西部会長)

これについては中学校、高校ごとに集計していただければと思う。

(仁井所長)

学校ごとや、経験年数で違いが出るかもしれないので、そういった集計はしていければと考えている。

(阿須賀委員)

どこか1校でも2校でも家庭科の先生以外に聞いてみるようなことはするのか。現場の、算数・数学の先生、理科の先生に聞いた方がよりいいような気がする。さっき言われたような可能性を探るということであれば、そういう気もする。

(西部会長)

いろいろ意見があったが、もしまだあれば意見をいただきたい。

(板根委員)

全体的な話として、高校の分母数が少ない。そうするとさっきもあったが、いろんな教科の先生に投げかけるのも手かと思う。それから、5ページの間22で電子メディアの関係だけの質問がしてあるが、これについてはどうか。

(笹川専門委員)

問21と問22の間の電子メディアという項目そのものをもってはどうか。

問23のところで、表現がどうかというのがある。7の「無料アプリの注意」だが、「アプリ」だけにするとか、あと、不当請求（クリック詐欺）とフィッシング（個人情報の流出）を入れてあるが、そこら辺の違いが分かるのかなというその3点ぐらいである。

(阿須賀委員)

無料アプリのところをまず、「アプリ（無料・有料）」と両方入れてはどうか。無料アプリというのは何を言っているのかをイメージしやすくはあるが。

(板根委員)

無料とあるのは、無料だからクリックしたのに他のサイトに飛んでしまった、というイメージがしやすいように入っているのだと思う。

(笹川専門委員)

有料でも情報をとられたりすることはある。

(仁井所長)

「アプリの注意」というのはこの言葉でよいか。

(板根委員)

ここは専門委員にちゃんと考えてもらった方がいいのではないか。

(笹川専門委員)

無料の方がそういうことをやるために仕込む場合が多いが、有料の中にもある。

(仁井所長)

もう少し具体的に教えてほしい。7番の選択肢の言葉をどう変えれば適切か。不当請求も入れた方がいいか。

(笹川専門委員)

不当請求とかメッセージとかも多いが、これが要するに、クリック詐欺にも当たる。

(仁井所長)

新しい選択肢として不当請求とか、メール、メッセージとかが必要か。

(笹川専門員)

メッセージは不要である。

(仁井所長)

不当請求はいるということか。

(阿須賀委員)

私としてはすごく気になるが、出会い系とかを入れなくていいか。

(笹川専門委員)

今はSNSで出会う。

(西部会長)

読んで不自然なところはないか。

(板根委員)

アンケートになるかどうかはわからないが、今どういう授業をやっていますかという質問をして、例えばこういう授業をやっていますとか、今後例えばどういう授業をやりたいですかとかいうような質問にして、例えば、これこれこういうものを活かしたいというようなことを、何か答えられるような項目を一つ設けたらどうか。そうすれば、絶対的なところでの要望や意見をくみ上げやすくなるので、それが一番いいように思う。細かいことを聞いてもどうかと思う。分母と分子の差があるので、出てきた回答数からは何も出てこない。最初に、小中高を分けるべきだと言ったのは、出てきた回答によって何らかの答えを得ようとした場合、それは答えにならないのではないかと思ったからである。やるからには、ぜひ活かせるようなアンケートをして欲しい。

(阿須賀委員)

問3の時間数を聞いたときに、内容を聞いた方がいいと思う。

問11はこれから力を入れたいことを聞いていて、現状について聞いたものがない。

細かいところで、問8の連携を図っているものがありますかというのも、私が読んだときは意味が分からなかったが、先ほど先生方が普通に話されていたので、それは私が一般人だからわからないというだけで、学校の中では連携を図るといえばもう教科間の連携ということが前提としてあるということか。

(西部会長)

問8、問9の問い方については、問題はないのではないかな。

問18についてだが、DVDの写真でも貼った方が先生方は思い出されるのではないかなと思った。これでは何のことも気が付かないのではと思った。

(仁井所長)

気が付かなくてもいいかなと思っている。あまり説明しすぎて、見たことがあるということで丸をされても困る。

(西部会長)

よくわからないが、学校にはきつとこういうものがたくさん来ていると思う。その中でこれだというのがわからなかったらいけないので写真でも貼っておくといいのではないかなと思って言った。

(仁井所長)

消費生活センターから出しているものはこれしかないと思うので、おそらく使われていなければ分からないと思う。

(板根委員)

弁護士会で私も消費者問題対策委員会に属しているが、広島弁護士会では中学校・高校に対して講師派遣をして、消費者教育にできるだけ力をいれようとしている。来週私も某高校で消費者教育をやる予定である。そういう意味で、弁護士のこういう活動について、そういう外部の講師を招いた講演もあるということを入れてもらえると弁護士会としては非常に嬉しい。

(徳田委員)

消費者協会も講師派遣をやっている。

(西部会長)

問14の選択肢の中に、「消費者団体や事業者団体との意見交換を行う機会の提供」というのがある。このあたりに弁護士会や消費者協会の講師派遣のこの選択肢を入れるといいのではないかな。

(板根委員)

そうではなく、私たちが直接行っている出前講座のような表現がよい。

(縄本専門委員)

出前講座が知られているのかどうか。司法書士会とかがやっているものがあるが、現場では無料ということが大事になる。派遣に係る予算の関係という意味で。

(板根委員)

弁護士会が負担しているので、無料である。

(仁井所長)

弁護士の何々くらいの表現でいいのかな。

(板根委員)

知っているかということと、積極的に使ってみたいかということくらいを聞きたい。

(西部会長)

それはさきほどの DVD の問いと並べて、聞いてみるのはどうか。

(板根委員)

今言われたように、広島司法書士会もやっているの、知っているか、使ったことがあるかくらいを入れていただければよい。

(阿須賀委員)

知っている、使ったことがある、使いたい、というような感じでどうか。

(縄本専門委員)

無料の出前講座の案内がたくさんあるが、それをアンケートで問うのではなくても、最後の方に資料として付けてもらえれば、私たち教える側としてはとても参考になる。ただ、出前講座が利用できない理由として、いつも私たちが断念するのは、例えば7クラスあって7回来てもらえないとか、1回でやるにしても生徒全員が入りきらないことである。

(板根委員)

例えば今回某高校に行くのは、8クラスあって各クラスに8名の講師を同時派遣する。そういう形で行う。

(縄本専門委員)

そういうことを最初に案内してもらえるとよい。私たちもアンケートをすることでそれが分かる。

(板根委員)

案内をするとき、そういうこともできるということを伝えた方がよい。

(縄本専門委員)

その方がよい。全校集会での実施は難しいので、授業で来てもらえるのがよい。消費者協会の出前講座も行政書士を派遣してもらえ、何回も来てもらえる。

(仁井所長)

他に今のような、先生たちが情報についてはよく知っているが、利用しにくいところとかが声として出てくれば、それを伝えるなり、もしくはそれを何とか改善できるような方法が考えられるかどうかという方向性が見い出せたらよい。

(板根委員)

私たちの本音としては広島市が、こういう資料を出してくれるのが一番いいと思っている。

需要があって、出ていくのであれば非常によい。今まではずっと弁護士会が費用を負担しているが、永久に弁護士会が負担していたら行き詰ってしまうので、今回のアンケートにこういうことも盛り込んでもらえると非常に助かると思っている。

(仁井所長)

先生方が困っている点は、今のようにどういうことで、ここの問いの中に入れるとすれば、例えばどういう表現にすればよいのか。

(縄本専門委員)

問6で各クラス単位での活用ができないというようなことかと思う。

(仁井所長)

そういうふうに入れるか、また、もし先生であれば、その他の欄に書くだらうか。

(縄本専門委員)

講師の方に来てもらう場合、元気よく話をしていただける先生であればいいと思う。静かに黙って座っている生徒ばかりではないので、少しご迷惑をかけるのではないかなという思いもある。

(板根委員)

それはあまり心配しなくてもよいことである。

(西部会長)

例えば問13の6番に、「教師以外の人を講師に招く」という選択肢が入れてあるが、その選択

肢の表現を直すのはどうか。

(板根委員)

そういう方法もあるが、利用したいと思うかどうかを聞きたい。

アンケートを行うからには、やはり皆のためになり、かつ活かせるものでないといけないという思いから率直な意見を言わせていただいた。ご協力を願いたいと思う。

(西部会長)

その他、先ほどから選択肢にこれを入れてみたらどうかという意見が次々と出てきているが、他のところも見ていただいて、ご意見があれば、出してほしい。内容については後で検討するので、とりあえず意見を聞かせていただけておくとうれしい。

(阿須賀委員)

問1についてだが、「消費者教育」にどのようなイメージを持っていますかという中に、1～5までは小学校のイメージかなと思う。また、7と8もイメージかなと思うが、6ぐらいから中身ががらりと変わって、答える方からすると中身のことを聞かれているのか、展開のことを聞かれているのか、そのあたりが分かりにくいのかと少し思った。しかし、先生方が大丈夫なのであればそれでいいと思う。

(仁井所長)

ここにはいろいろな方面からの質問が混ざっている。1つずつ集計し、例えば1についてはどうなのかとか、それぞれ集計させようと思っている。

(阿須賀委員)

1が多いとか、5が少ないとかそういうことではないような気がする。そういったいろいろ混ざった状態がいいのかどうかということだけ気にはなった。イメージという言葉で全部くくっていいのかというのが少し気になった。

(内海専門委員)

自分は5に丸を付ける。

(阿須賀委員)

該当するもの全てを選ぶので、6番について丸が多いであろうということは想定できる。消費者教育を行う上でこういったことがネックになっているのではないかとすることを想定しているので、全体の質問の中のどこかに入れたいと思うが、入れるとしたらたぶんここがよいと思う。確かに6番だけ内容が他のものに比べると、少し異質ではある。あとついでに、9番は環境問題と体言止めになっているが、「環境問題を扱う」などと標記の仕方を揃えていただくということと、市民教育は「市民教育である」というように、9番と10番について表現をそろえてほしい。

(西部会長)

2番と3番はイメージではなく事実であり、答えやすい。6番は、授業展開のところで困っているとか、もしかしたら授業内容のことで困っているのかもしれない。また、授業展開するための講師を派遣してもらいたいとか、他のことで困っているのかもしれない。

(仁井所長)

6番の授業展開という言葉をもう少し言い換えるとしたらどのような言葉がよいか。

(西部会長)

イメージという言葉が確かに問題である。学習指導要領や教科書に記載されているので、2番や3番に丸をしないということは知らないということになる。それは少し問題だと思う。

(仁井所長)

そういう問題もあるかもしれない。要するに、あるところに、こういうことをやりますと言ったとき、どうしてそこに自分たちが関わらないといけないのかという声が返ってくる教育現場がある。

そうすると、こちらとしては何を考えているのかなと思うが、現実はそのようなのかなという思いもある。それならそれとして、きちんとそれが見えてきた方がよい。私たちはそういうことがきちんと認識されるにはどのようにしていくのがよいかという計画を立てて関わっていききたいと思う。理想的な答えはあるとは思いますが、現場はそうはなっていないというところもある。

(久保田専門委員)

教育の洪水だと言われている。チラシにしても、いろいろな情報がたくさんあってありがたいが、山のようにチラシが届けば、情報がいろいろあって、私たちはこれだけの情報のチラシをどう処理すればいいのかと思う。実際これだけのチラシにも予算がかかっているのだなと思っている。

(板根委員)

2番と3番は要するに、本人が知っているかどうかというのが聞きたいのか。

(仁井所長)

学習指導要領に記載されているという程度のイメージで、それ以上具体的には何とも思っていないというケースがあるのではないかと考えている。確かに教科書には出ているということしか思っていない先生が、もしかしていらっしゃるかなと思う。これに丸がついて、他のところにも丸が付けば、具体的に考えておられるということになる。しかし、他で実践されるものであるとか、何々について取り扱うとかがなくて、単に学習指導要領等に記述されているというだけだったら、それだけで終わっているということになる。それでは、そこから先をどうするのか。そういう先生がたくさんおられるのか、あるいは当然学習指導要領等に記述されていることは知っているし、こういう風にしたい方がいいとか、こういうイメージがあると思っておられるのか。記述されていることを知らないという先生はあんまりいらっしゃらないとは思いますが、そこでとどまっているケースがある可能性があるという気持ちは持っている。

(板根委員)

それでは7番と8番については、各家庭と学校教育の両方の現場で行うべきだという場合なら、7と8の両方に丸をするだろうし、家庭だけで行うものと考えてる人は7だけ丸をするのでこれでよい。

(仁井所長)

アンケートとしてはそれでよい。

(西部会長)

6番のどう授業展開すればいいのか困っているというところで、展開なのか教材なのかというところがあるので、例えば授業を実施するのに難しいと感じるとか、苦手意識が伴うとか、そういう聞き方はどうか。授業実施にこんな難しさを感じる、困難さを感じる、苦手意識がある、というような形ではどうかと思う。

(仁井所長)

先生方にお聞きしたい。「あなたご自身について」の聞き方だが、小学校の先生に対して、Q4の「研究教科をお答えください」、これについては答えられるか。

(西部会長)

小学校は全員研究科に属していると思うが、どのように書いたらいいか。

(内海専門委員)

小学校の場合は所属教科かと思う。小学校の先生は所属教科を書いてくださいと聞けば、必ずどれかには入っている。

(板根委員)

所属教科を書いてくださいといったとき、全員何か書かれるのか。

(内海専門委員)

全員必ず入っている。しかし、家庭科を教える先生が全部家庭科部会ではない。小学校の場合はそれが難しい。

(仁井所長)

今回は校長会を通して、小学校の場合は5・6年生の先生全てに回答を求めることにしている。家庭科を担当しているが家庭科は1年か2年で変わると考えているから、私の所属は算数ですという人がいるということか。

(内海専門委員)

そういう人はいる。

(西部会長)

その場合は、算数に丸ををすると思う。

(仁井所長)

それは結局一時的に家庭科をやっている、主たる研究をやっているわけではないということか。

(西部会長)

小学校の先生の方で、この問いの回答のし方、括弧内を検討してほしい。

(仁井所長)

事務局の方から内海先生と相談させてもらってもよいかな。

(西部会長)

そうしてもらいたい。それから、Q 5・Q 6の問いについてはこれでよいかな。

(板根委員)

持ち時間は週何時間ですかというのはQ 4で答えた教科の持ち時間数のことか。

ここは何が言いたいかわからない。聞く必要がないのではないかな。

(西部会長)

家庭科に丸をした人が、週何時間家庭科を持っているかが知りたいということか。

(板根委員)

非常勤の先生についても同様か。

(西部会長)

この質問の意図が何かによるが、必要ないのではないかなと思う。

(仁井所長)

これについては検討して、特別必要ないということであれば削除し、必要であれば修正したい。

(板根委員)

Q 6の雇用形態も、何が聞きたいかわからない。

(仁井所長)

正規雇用の方と非常勤講師の方で何か違いがあるのではないかなと思い、聞いている。

(西部会長)

非常勤の方は研修の義務がないので、研修に参加しない。

(仁井所長)

意識とかそういったことについて、雇用形態で違いが出てきたりするのかなどを知りたい。

(西部会長)

現場としてはどうか。

(縄本専門委員)

生徒にとっては正規雇用も非常勤も一緒なので、そういう意識はない。ただ研修の機会がないということはある。

(西部会長)

それが計画策定に関連するのなら、回答を求めて、そうでなければ削除することにしてはどうか。

(仁井所長)

我々は本当に現場が分からないので、今のように思われるものについては削除する。これはどうかということをお聞きしたいということであり、他のところでやっているようなアンケートを参考にし、修正したところもある。そのため、現場とそぐわないところは削除していきたいと思っている。そうした方が回答数が多くなり、回収率が上がるだろうし、できるだけ不要なことは削除していく。

(内海専門委員)

Q 4・5・6についてはもう一度考えた方がよいと思う。

(板根委員)

問3について、問3は何時間消費者教育をやっているかという問いだが、現状から考えてこの中のどこかに入り得るか。

(内海専門委員)

小学校は3番になる。

(板根委員)

いろいろな教科で消費者教育を扱うと考えられる場合は集計が難しく、これは1学年でのことを聞いているのか。3年間で一人の子どもが何時間授業を受けるかということなのか。

(久保田専門委員)

担当する教科の授業というのもあるが、公民と家庭科で何時間とかそういうことまでではないということでしょうか。

(縄本専門委員)

私個人として答えるのであればそういうことではない。

(板根委員)

この選択肢に不足があるのではと思い聞いた。

問4の質問は、時間数を確保できてないということが前提となっているようだが、これでいいのか。

(西部会長)

それでは、「できていないとしたら」にしてはどうか。

(仁井所長)

選択肢9番に「現状で確保できている」という選択肢を入れている。多分確保できていない可能性が少し高いのではないかとということを前提にはしている。

(板根委員)

全員が答えられるように、9番の選択肢もあるということか。

問11について、次の選択肢から選ぶようにと書いてあるのに、選択肢14に「その他（ ）」があるが、これは削除してよいのではないか。この質問で「その他」が必要か。

(仁井所長)

ここに挙げたもの以外にもあるのかなという思いがあった。選択肢14も一つの選択肢として広く考えている。選択肢がこれで全部という決め方で果たして適切なのかと思い、入れた。

(西部会長)

時間もおおしてきた。たくさんのご意見をいただき、綺麗に集約できてないが、本日の主な意見としては、質問の趣旨やアンケートの趣旨を考えて、それに合う質問になっているかということを吟味するという、それから、小・中・高等学校で同一の調査票を用いたうえで集計は別々に行うが、それぞれの学校において、回答しやすいかどうかということをチェックし、それによって、選択肢を加えたり、必要な表現を加えたりするということで、ご意見をいただいたものは反映させていきたいと思う。懸案のあるところは考えさせていただきたい。

(仁井所長)

選択肢については学校の先生とも相談して、適切かどうか、確認させていただくということでしょうか。

(西部会長)

今日のご意見は私の方で集約させていただき、修正を加えたものをお送りして確認してもらうという方法でもよいし、今日でまとまっていないところもあるので、もう一度会を開くこともできるかどうか。

(板根委員)

部会長に一任したいと思う。

(西部会長)

それでは、私の方で案をまとめ、具体的に進めていくということで了解してほしい。

(仁井所長)

それでは皆様のご承諾をいただいたということで、こちらでまとめた案に沿って消費者教育に関するアンケートの作成を進めさせていただくこととする。

(西部会長)

その他、特に無いようであれば、本日の審議は終了とする。